様式1

浄水発生土購入申込書

令和　　年　　月　　日

庄和浄水場長　あて

〒

住所

申込者　氏名（ふりがな）

TEL

貴浄水場の浄水発生土を購入したいので、下記のとおり申し込みいたします。
なお、浄水発生土の購入にあたっては、本書裏面の「浄水発生土の譲渡に関する確認事項」のほか貴浄水場が提示する条件を遵守いたします。

記

1　使用目的

ただし、上記の目的以外には使用いたしません。

2　購入数量　　トン

3　混合割合　　％

4　購入希望日又は期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

浄水場記入欄	
検体検査年月日	放射性物質濃度測定値

（様式1裏面）

浄水発生土の譲渡に関する確認事項

（使用上の留意事項）
第１　申込人は、浄水発生土の使用に当たっては、その性状を十分把握したうえで使用するものとする。
２　浄水発生土には放射性物質が含まれているため、使用目的以外に使用しないこと。
なお、浄水発生土引渡し時の放射性物質濃度は、申込書写しに記載されています。

（引渡し）
第２　浄水発生土の引渡し場所は、浄水場の指定する場所とする。
２　浄水発生土の引渡し量の計量は、浄水場の重量計によって行い、申込人との引渡し量の確認は、浄水場が定める計量伝票によるものとする。
３　浄水場は、前項の計量伝票の控を申込人に付与するものとする。

（作業及び負担の範囲）
第３　申込人は、次の各号の作業を自己の責任と負担で行うこととする。ただし、必要に応じ、浄水場が立ち会うものとする。
（１）　浄水発生土の積込みに関する作業
（２）　第２の２に規定する計量の作業

（事故等の処理）
第４　申込人は、第２に規定する積込み及び計量の作業に起因する事故については、自己の責任において処理するものとする。
２　申込人は、浄水発生土を使用することに起因するすべての事柄については、自己の責任において処理するものとする。

（法令等の遵守）
第５　浄水発生土の運搬及び使用等については、関係法令を遵守して行うものとする。

（譲渡価格）
第６　浄水発生土の譲渡価格は、１トンあたり１００円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

（代金の請求及び支払い）
第７　浄水場は、月末までの引渡し量を集計のうえ、翌月、申込人に対し納入通知書により代金を請求。または浄水場で引渡す都度、収納金原符により現金で領収するものとする。
ただし、集計において、引渡し量の１トン未満の端数は切り上げるものとする。
２　申込人は、納入通知書により支払いを行う場合は、納入通知書記載の納入期限に従い、金融機関の窓口でこれを支払うものとする。収納金原符により支払いを行う場合は、釣銭の出ないよう浄水場へこれを支払うものとする。

（延滞金）
第８　申込人は、第７の規定による代金の支払いが遅れた場合は、その遅延日数に応じ、未払金額に対し年３．０パーセントの割合を乗じて得た額を延滞金として支払うものとする。ただし、延滞金の総額が１００円に満たないときは、この限りでない。

（利用状況の報告）
第９　申込人は、浄水発生土を使用した際は、使用後速やかに別紙様式３「浄水発生土利用状況報告書」により、用途別利用状況を報告すること。

（その他）
第10　譲渡した浄水発生土に含まれる放射性物質により発生したトラブル、損失、損害等に関して一切の責任を負いません。

様式3

浄水発生土利用状況報告書

令和　　年　　月　　日

庄和浄水場長　あて

〒

住所

申込者　氏名（ふりがな）

TEL

貴浄水場から購入した浄水発生土の利用状況を下記のとおり報告いたします。

記

1　使用日　　令和　　年　　月　　日から
令和　　年　　月　　日まで

2　使用用途

3　使用数量　　トン

4　混合割合　　％